

マージン率等に係る情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、マージン率等について情報提供いたします。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

※小数点以下一位未満四捨五入、消費税抜

第37期（対象期間：2022年4月1日～2023年3月31日）

システム開発事業部（ソフトウェア開発業務）	
派遣労働者数	13人
派遣先の事業所数	5社
労働者派遣の料金（1日8時間当たりの平均）	32,666円
派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの平均）	23,285円
マージン率	28.7%

人材開発事業部（倉庫内作業）	
派遣労働者数	2人
派遣先の事業所数	2社
労働者派遣の料金（1日8時間当たりの平均）	14,939円
派遣労働者の賃金（1日8時間当たりの平均）	12,581円
マージン率	15.8%

【マージンに含まれる費用】

- 会社が負担する社会保険料（健康保険、厚生年金、雇用保険、労働保険）
- 福利厚生費（定期健康診断、慶弔金）
- 派遣労働者が取得した年次有給休暇、慶弔休暇に充当した費用
- 教育訓練費
- 営業・管理等運営にあたる労働者の人件費
- オフィス賃料、求人広告、通信費等諸費用
- 営業利益